

札幌対第 51250 号
平成 25 年（2013 年）1 月 17 日

都市計画決定権者
札幌市長 上田 文雄 様

札幌市長 上田 文雄



（仮称）札幌創世1.1.1区北1西1地区第一種市街地再開発事業環境影響評価方法書に係る意見について

標記の件について、札幌市環境影響評価条例施行規則第 52 条により読み替える条例第 14 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり意見を述べます。

1 騒音・振動について

施設の存在・供用時における施設の稼働に伴う設備機器からの騒音・振動について、準備書に想定される設備機器の仕様等を記載するとともに、環境に影響を与える機器の導入が見込まれる場合には、調査、予測及び評価を行い、必要に応じて環境保全措置を検討すること。

2 植物について

植物相及び植生の状況を詳細に把握するため、調査地域において、春季の現地調査も実施すること。

3 動物について

建築物の最大高さが 160 メートルに至る計画であることから、オジロワシ、オオタカ、ハヤブサなどの希少猛禽類を含む鳥類の衝突事故が危惧される。このため、調査結果を踏まえて、バードストライクに関する検討を行うこと。

4 温室効果ガスについて

事業活動による温室効果ガスの排出量の予測において、温室効果ガスの排出量及びエネルギーの使用量の原単位の設定については、適切に行うとともに、その設定理由を記載すること。

